

「サービス等利用計画」作成の流れ

相 談



契 約



計 画 案 作 成



支 給 決 定



計 画 作 成



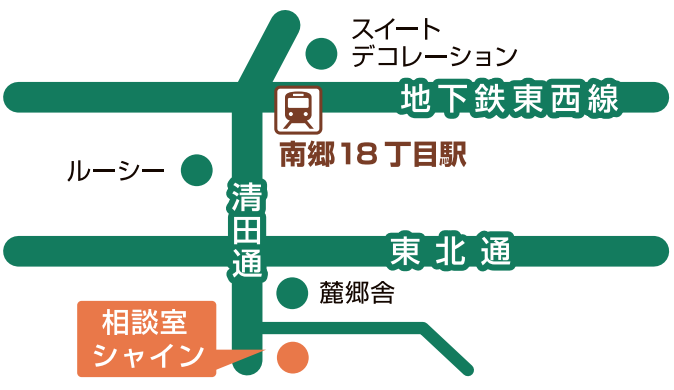
モ ニ タ リ ン グ

計画案の作成は、原則として家庭訪問を行い生活状況を把握させていただいたうえで進めて行きます。計画案の内容は、家族・本人の意向を聴き取り適切な支援方法等について話し合いながら決めて行きます。

作成された計画案を参考に、市区町村が障害福祉サービスの種類・支給量などを決定します。（受給者証が発行されます）

支給決定された障害福祉サービスの内容に沿って、計画案の修正が行われ、「サービス等利用計画」が完成されます。

定期的なモニタリング時期にサービスの利用状況を確認し、必要であれば計画の見直しを行います。



▶ 事務所前に駐車場を用意しております。

アクセス

●地下鉄東西線南郷 18 丁目より徒歩 7 分

営業時間

月～金曜日 9:00～18:00
※土・日・祝日・年末年始はお休み

相談室 シャイン

〒004-0867
札幌市清田区北野7条1丁目5-7
サンホームマンションNO3 1-C

TEL: 011-858-9000
FAX: 011-858-9001
Email: shine@chic.ocn.ne.jp

特定相談支援事業
障害児相談支援事業

S 相談室 シャイン